

A②1 継続的な里親支援の体制を整備している。

評価の着眼点

- 養育単位の小規模化による家庭的養護の推進や、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。
- 里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。
- 里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。
- 里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。
- 里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。
- 相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。

(1) 目的

- 本評価基準では、継続的な里親支援の体制を整備し、積極的に取り組んでいるかについて評価します。

(2) 趣旨・解説

- 乳児院は、里親支援の拠点としての地域支援機能が期待されています。
- 里親支援には、家庭支援専門相談員（ファミリーソーシャルワーカー）のほか、里親支援専門相談員（里親支援ソーシャルワーカー）の活用が重要です。
- 自らの施設の措置児童の里親委託を推進するのみならず、里親を希望する地域の人たちを対象に相談を行ったり、専門里親・未委託里親等の研修を受け入れたり、里親のレスパイトを行うなどの継続的な支援体制を整備すること等が求められます。
- があげられます。
- 児童相談所の担当児童福祉司との連携を丁寧に行い、里親等の相談に積極的に応じることのできる専門的なチームづくりを図ることが大切です。

(3) 評価の留意点

- 施設が里親委託・継続的な里親支援の体制を整備し積極的に取り組んでいるかどうかを記録等で確認します。

(子どもの“人としての尊厳”確保)

里親委託を推進

積極的に取り組んでいるか

中・長期計画で明確に

継続的な支援体制

家庭支援専門相談員（ファミリーソーシャルワーカー）、
里親支援専門相談員（里親支援ソーシャルワーカー）
相談、研修、レスパイト

里親・児童相談所（児童福祉司）連携

里親支援専門相談員業務

里親の新規開拓、里親候補者の週末里親等の調整、
里親への研修、マッチング、里親委託の推進、
里親家庭への訪問及び電話相談、
レスパイト・ケアの調整、里親サロンの運営、
里親会の活動への参加勧奨及び活動支援、
アフターケアとしての相談等